# 第4検討部会 会議録

会議の名称	第 18 回 第 4 検討部会
開催日時	平成 20 年 4 月 1 日 (火) 18 時 29 分から 20 時 55 分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出 席 者	(部会長)三宅副委員長 (委員)碇委員、大崎委員、小島委員、塀和委員、光田委員、湯本委員、 吉澤委員
会議内容	・第4検討部会の条例案 - 全ての市民が参加する -
会議資料	・全体会向け資料案
	(仮称)編集委員会委員及び(仮称)広報・PI チーム委員の選出
	・編集委員会はどの程度の開催頻度となることが想定されるのか。週2回などとなるのか。
	立石委員長私案では、土曜日など平日以外を使って、一日拘束すること
	や合宿などがあり得るというものだった。(部会長)
	まずは、合宿などの前に平日夜間を使った編集委員会があると思う。し
	かし、2 時間の会議では素素案を作ることは難しいと思っており、ある
	程度まとまった時間(合宿など)をいただくということである。週2回
	になるかどうかなどの具体的な回数は、編集委員会の中で決めていただ くことになる。
発 言 内 容	
	・部会ごとに2人選出してほしいとのことだが、内1人だけでも出席すれば編集委員会は成立するのか。
	そのとおり。(部会長)
	・では、選出方法は立候補ということでよいか。(部会長)
	一同異議なし
	・立候補者があり、第4部会選出の委員は次のとおりとなった。
	(仮称)編集委員会委員に碇委員と小島委員
	(仮称)広報・PI チーム委員に塀和委員

#### 第4検討部会の条例案

- ・私の発言部分について、「市政のあらゆる場面で市民が参加することこそが、市民主権の実現であり、市政についての市民の信託の実現ではないか」の部分で「市民が参加できる制度を保障することこそが」に変更していただきたい。
- ・また、議会活動を市民により分かりやすくするためにも、議会基本条例 が必要であるという主旨の内容を入れてはどうかと思っている。
- ・しかし、議会は議決機関として自立している存在であるため、策定委員会から議会に対して議会基本条例の制定を提示するのは不適切だと思われる。
- ・だが、策定委員会から議会に向けて、議会基本条例によって"より透明性の高い議会運営をお願いする"という要望を盛り込むのは許されるのではないかと思うがどうか。
- ・市民に対して議会をアピールするために、情報公開や情報共有などの議会や議員に対する市民のアクセス方法を入れるということで理解してよいか。(部会長)
- ・定義や具体的な制度は盛り込まないのではなかったか。
- ・具体的な制度は個別に決定することとして、議会の責務というものを"自 ら決定する"ということを要求するものである。(部会長)
- ・請願や陳情という市民から議会・議員へのアクセスに関する既存の制度 は使いづらいと思っており、議会にも改革の必要性を感じている。従っ て、例えば、議会基本条例などの原則は自分たちで定めて、こうした課 題に取り組んでいくという姿勢を示す内容は入れてもいいと思ってい る。
- ・議会や議員からすれば、具体的に何か(改革に向けた方向性など)を示されたほうが、活動しやすくなるのではないか。
- ・市民から議員に対する既存のアクセス手段をまとめるだけでも意味があると思っている。

- ・広報かわぐちに、"政務調査費の交付に関する条例"や"物価の高騰対策を求める意見書"などと書いてあるが、表題だけでは内容が分かりにくい。議会活動がもっと分かりやすく情報提供されていれば、市民も議会(議員)に対してアクセスしやすいと思うがどうか。
- ・広報かわぐちの紙面には限界がある一方で、川口市議会には市民に発行する正式な議会報がない。例えば、「議会便り」を議会報として作成してはどうかという提案がある一方で、内容はどうするのか、コストに見合った効果があるのかといった指摘もある。
- ・さらに、川口の特徴としては政党選出の議員ばかりであるため、仮に議会報を作った場合、選出数の多い議員の政党の意見ばかり出るのではないかと懸念する声もある。そのため、この件については、議会改革小委員会で慎重に議論を進めているところである。
- ・議会活動に関する提案については、全体会向け資料に盛り込むこととする。議会は常に市民のほうを向いて、市民の意見の集約を常に意識した活動を、市民が期待しているという内容であればいいと思う。具体的には、「議会活動について、情報の共有など、市民の参加を促進するような、努力を促す規定を設ける」を入れることとする。
- ・さらに「類似提案」を「より具体的な提案」に変更する。(以上、部会長)
- ・多岐にわたる行政分野について、新規事業や予算など全てを把握し、十 二分に調査し審議するには時間が足りないと思っている。
- ・市議会議員をサポートするため、政党を超えたシンクタンクのような機 能があればいいのではないか。
- ・市民のアイデンティティに響くように、理念でも必要な項目は本文に盛 り込めばいいという提案と、条文の数を限定しようという提案は矛盾す るのではないか。
- ・さらに、作り方の問題であると思うが、条文の数を限定しながら分かり やすい条例を目指すとなると、逐条解説の作成が難しくなるのではない かと思っている。
- ・全体会向け資料について、「一桁から 15 条くらい」を「15 条以内」に変更したい。(部会長)

- ・小学校 3、4 年生でも分かる文章というのはどのような文章だろうか。 例えば、条文そのものを分かりやすい文章にするよりも、小学生にはビデオ教材などで自治基本条例を説明し、中学生には逐条解説を簡略化したものを示し、高校生以上はそのまま、ということにすればいいのではないか。
- ・15 条以内という提案は、無駄な条文は極力省いて、分かりやすくしてい こうという趣旨だと理解している。
- ・他の部会からは詳細な提案があるようだが、第4部会提案としては、市 民に分かりやすいように、入れるべき項目とそうでない項目をしっかり と議論し、なるべく条文の数を制限していこうという趣旨である。

#### (部会長)

- ・条文自体は簡素にして、その詳細な趣旨を逐条解説に書く、といったスタイルは可能である。(事務局)
- ・高慢なことを書いて画餅になってしまうことを懸念している。自分(市民)が住んでいる地域について、より具体的にもっと真剣に考えることが必要だと思っている。従って、提案にある「市民が自治をとりもどす」という言葉は、市民が身近に感じにくい表現ではないかと思われる。
- ・自治基本条例には、他の条例や施策の規範となる高い理念を示す役割も あるため、ある程度は抽象的で高慢な表現になっても仕方ないのではな いかと思っている。(部会長)
- ・子供たちにどうやって伝えていくかについては、専門家がそのための教 材やカリキュラムについて検討すればいいと思う。
- ・議会と市民との関係については、条文の中で具体的に規定するのではな く、議会基本条例によって規定するという形にしてはどうかと思ってい る。
- ・しかし、議会基本条例については、第4部会としてのコンセンサスが取れていない。まだ、部会提案とするには早いと思うがどうか。 議会と市民の関係については、議会でより詳細に議論してもらいたいと

いう方針を提案するのであれば、出しても差し支えないと思われる。さらに、議会基本条例についても、一例として示すということであれば問題ないと考えられる。(部会長)

・議会と市民が情報を共有するということは、どのようなことを想定しているのか。

議会は一体的に動いているわけではなく、会派や議員個人で活動をしている場合が多い。従って、議会自体が市民と情報を共有するということは、確かにイメージしづらいと思う。

議会基本条例というのではなく、議会報の発行や青空議会など、議会自体と市民の距離を縮める手段は色々と考えられるのではないか。

#### (以上、部会長)

- ・自治基本条例は、川口市の改革路線を示すものだと思っている。そして、 改革には上から変わることが必要だと思っている。条例のニュアンス に、下の人を上の人がサポートするといった内容を入れることができな いか。ゴミの捨て方や消防など、市から言われたことをやっているのが 市民である。こうした現実を踏まえた条例にするべきだと思う。
- ・市民の総意があれば、市政は変えられるものだと思っている。自治基本条例は、50万人市民による市政運営の第1歩になればいいと思う。 (部会長)
- ・市政に全く関心がないわけではないが、休日は家族と過ごす時間である など、参加したくてもできない人がたくさんいると思う。従って、青空 議会や出前議会、議会のインターネット中継など、市民と議会を繋ぐ 様々な仕組みが必要だと思っている。
- ・例えば、議会のインターネット中継は費用もそれほど掛かるものではないが、見ることができない人はどうすればいいのか。一方で、広報紙(議会報など)は費用が掛かる反面、インターネット中継と違って自らアクセスすることなく読むことができるといったいい点もある。
- ・いくら設備や制度を作っても、見る気にならなければ意味がない。議会 のインターネット中継をやったとしても、市民が市政に関心を持たなけ ればアクセスすらしないだろう。問題はこうした関心を持たない人をそ

のままにすることだと思う。

- ・自治基本条例にはこうした問題を解消することを期待したいが、現状では、地方自治法と条例の関係が分かりづらいなど、必ずしも市民が市政 に関心を持ちやすい条例の体系や内容になっているわけではない。
- ・自治基本条例の策定によって、すぐに市民と市政の関係が変わるわけではないが、改善するべきところは改善して、少しでも市政に意識を向ける市民が増えればいいと思う。(以上、部会長)
- ・市民による自治の形は、最近少しずつ変わってきているように思う。自 治基本条例の策定は、こうした変化を捉えた取組みだと思っている。自 治基本条例によって、市政に無関心な人も少しずつ市政に関心を持って くることを期待したい。
- ・確かに、ご指摘があったように、きれいごとの表現が多い提案になっているとは思う。また、地域が重要という提案もこれまでの議論で度々出た話だ。しかし、50万人がいる川口市の条例であるので、詳細に各地域について規定するのは難しいと思っている。各地域と市全体がどこかで繋がっているということは重要だと思う。(部会長)
- ・私の問題意識としては、町会などは市と繋がっていても、マンション住 民の増加や町会加入率の低下などにより、市民と市との繋がりは弱くなってきているのではないかと思う。
- ・町会を通じた市政の情報提供では、現実的に市政情報にアクセスできない人(情報貧民)がかなり発生していると考えられる。この問題をどう 捉えるか。
- ・それでは、「市政への市民のアクセス手段の一覧」の中に、町会など既存の組織では対応できないマンション住民に対する仕組みの必要性を盛り込むこととする。具体的には、「町会とは違う市政と市民をつなぐ枠組みが必要ではないか」という提案を全体会向け資料に入れることとしたいと思う。(部会長)
- ・なお、全体会向け資料について意見がある場合は、既存の議事録を確認 しながら、4日(金)までに事務局に意見を寄せることとする。(部会長)

次回の部会
・次回の部会では、小学校の先生を招いて、川崎市など既存の自治基本条例を事前に確認してもらい、教育の現場で使うとしたらどのように使えるかという意見をもらいたいと思っている。さらに、もう1つは、現行の地域に関する学習について、色々と話を聞かせてもらいたいと思う。(部会長)
次回の日程
・小学校の先生からのヒアリングを予定していたが、部会長の本務校での 職務の都合で4月23日開催が難しくなった。事務局によれば、4月30 日であれば可能とのとことである。 ・さらに、編集委員会の作戦会議については、すでに編集委員会が開催さ
れている可能性があるものの、案が確定するところまでは至っていない

・従って、次回の部会は、4月30日(水)18:30からに変更したいがど

### 一同異議なし

と思われる。

うか。(部会長)

## 次回以降日程

・次回は4月30日(水)18時半~